平成２１年（フ）第１３７５号
京都市西京区桂野里町13－４ライブカントリーエイト202
債務者　株式会社デジタルネット
代表者代表取締役　金本　英子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
北海道帯広市西18条南２丁目11番143号
債務者　有限会社ポムズ
代表者代表取締役　石橋　康裕
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部　雅充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前11時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１７１３号
福岡市中央区警固１丁目15番34号
債務者　株式会社とむさん
代表者代表取締役　高木　法明
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１９１７号
横浜市都筑区川和町2577番地16
債務者　ハニー株式会社
代表者代表取締役　安藤　リサ
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６９号
滋賀県長浜市寺田町143番地
債務者　有限会社エルフ
代表者代表取締役　木澤九米一
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時20分
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第５３号
大分県杵築市山香町大字久木野尾933番地の１
債務者　農事組合法人ふるさと農園
代表者理事　渡邉　隆昭
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後２時10分
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２１年（フ）第５７８７号
大阪府枚方市長尾谷町１丁目32番１号
債務者　株式会社テクノス
代表者代表取締役　大野　亮平
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３９９号
埼玉県川越市大字笠幡290番地１
債務者　落合　隼人
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１９５号
愛知県江南市前飛保町栄197番地１
債務者　伊藤　博志
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第８９号
兵庫県加東市上滝野192番地11
債務者　森　　和美
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第１０６６号
仙台市宮城野区蒲生字上屋倉２番地の７
債務者　小野　綾子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４２１１号
大阪市淀川区新高１丁目８番31号
債務者　小川商店こと　小川　貞義
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４２７号
大阪府豊中市浜２―20―28　ＴＡＭＡＴＥマンション402号、住民票上の住所大阪府茨木市沢良宜浜２丁目８番12号
債務者　小西　　悟
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　太介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６８８号
福岡市早良区田隈１丁目23番20号
債務者　中村　　守
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１７１４号
福岡市早良区賀茂２丁目26番43号
債務者　高木　法明
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３５１２号
大阪市生野区小路東２丁目３番27号　ＳＩハイツ大阪503号、事業所所在地大阪府東大阪市柏田西３－２－５
債務者　オプアートこと　荻野　幸男
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　信秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３２５号
堺市北区船堂町244番地40
債務者　長谷川丈二
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　裕和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部